⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　低入札価格調査制度調査対象工事においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。
　工事コスト調査に係る資料は、中国地方整備局のホームページにより公表する。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⑿　必要に応じて申請書及び資料のヒアリングを行う。
⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施する場合がある。なお、ヒアリングを実施する場合には必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
⒁　評価の担保　受注者の責めにより、入札時の簡易な施工計画（技術的所見）を遵守できなかった場合は、当初契約時の評価点の合計に対する不履行となった簡易な施工計画（技術的所見）の評価に応じた点の比率に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、評定点の減点を行うものとする。評定点の減点は、不履行となった簡易な施工計画（技術的所見）の評価に応じた点を減点する。
　ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。
⒂　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
　詳細は特記仕様書等による。
⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⒅　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⒆　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒇　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Maintenance on Himeji-tottorisen・Pavement on Nagaokageishi
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 25 May 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 30 P.M. 23 July 2012 (tenders brung with 3 : 30 P.M. 23 July 2012 or submitted by mail 3 : 30 P.M. 23 July 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年4月24日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　木原道路下木原第2高架橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　広島県三原市糸崎町地内
⑷　工事内容
　工事延長　Ｌ＝300m
【下木原第２高架橋】
　ＰＣ８径間連続中空床版橋
　橋長Ｌ＝248ｍ（支間長：30.1ｍ＋６@31.0m＋30.1m）
　コンクリート橋上部　１式
　工場製作工（検査路製作工）１式
　工場製品輸送工　１式
　ＰＣホロースラブ橋工　１式
　橋梁付属物工　１式
　コンクリート橋足場等設置工　１式
　仮設工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年３月28日まで
⑹　使用する主要な資機材
　生コンクリート　約2.0千㎥
　鋼材（棒鋼）約2.6百トン
⑺　工事実施形態
　①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型（Ⅱ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
　②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
　③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
　④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
　⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
　⑥　本工事は、ＰＣホロースラブ橋工、橋梁付属物工について、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して通知する工事であり、詳細は入札説明書による。
　⑦　本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、また、記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更又は取り消すことがある。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度「プレストレスト・コンクリート工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。